

令和8年度 駒ヶ根市物品購入等 競争入札参加資格者の指名停止措置一覧

No	商号又は名称	指名停止期間		指名停止要領 措置基準	指名停止の理由(概要)
1	有限会社 南信総合防災	令和8年6月19日から 令和8年8月18日まで	2か月	別表第2第10号 (不正又は不誠実な行為)	対象会社の役員である男性が、風営法違反の罪で略式起訴され、令和8年6月12日までに伊那簡易裁判所から罰金30万円の略式命令を受けた。 このことは、物品購入等の契約の相手方として不適切であると認められるため。